

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	家庭用品規制法施行事務費			担当部局	医薬食品局			作成責任者
事業開始年度	昭和47年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	審査管理課化学物質安全対策室			室長 倉持 憲路
会計区分	一般会計			政策・施策名	施策名：Ⅱ-4-1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学物質の各種毒性試験検査の結果により、有害性が評価されたものから逐次、家庭用品の規制基準を設定し、その監視指導などを強化することによって国民の健康の確保を図ることを目的としている							
事業概要(5行程度以内。別添可)	1. 家庭用品規制法の施行に伴う指導監督等のため地方自治体を対象とした地区別打合せ等を開催 2. 家庭用品規制基準設定のための試験検査及び検討 3. 家庭用品安全対策推進指導、健康被害情報の調査及び安全確保マニュアル作成 4. 家庭用品、建材等から発散する化学物質による室内空気汚染対策 5. 吸入に係る家庭用品による健康被害を未然に防止するための評価手法の構築							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	46	44	45	46	0	
	執行額	42	43	44.8				
	執行率(%)	91%	98%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績				
	定量的な目標値については、一概に増加又は減少したことをもって家庭用品等の身の回り化学物質の安全確保状況を測ることは困難であるため。			定量的な目標: 有害物質を含有する家庭用品による被害拡大の防止 24～26年度の達成状況・実績: 健康被害情報の調査として、毎年度、家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告を公表するとともに、化学的変化により容易に特定芳香族アミンを生成するアゾ染料の規制基準の検討等を実施				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	家庭用品試買等調査における違反率【参考指標】	・違反率(家庭用品試買等調査より) ※目標値については、一概に増加又は減少したことをもって家庭用品等の身の回り化学物質の安全確保状況を測ることは困難であり、設定していません。参考の指標として実績値の詳細を分析等して実績評価に活用します。	実績	%	0.4	0.2	0.2	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	家庭用品規制基準設定のための製品調査	活動実績	物質数	1	2	2		
		当初見込み	物質数	1	2	2	2	

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:「家庭用品規制法施行事務費に係る執行額」(円) Y:「製品調査した物質数」	単位当たり コスト		円	42,092,884	21,452,983	22,243,300
		計算式	X/Y	42,092,884/1	42,905,966/2	44,486,600/2	45,924,000/2
平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	3					
	職員旅費	0					
	委員等旅費	1					
	庁費	1					
	家庭用品等試験検査費	41					
	計	46	0				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	有害物質を含有する家庭用品の規制については、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、国民の健康の確保を図るものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	有害物質を含有する家庭用品による被害拡大の防止については、国の指導監督のもと、都道府県と連携して行うこととしている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	有害物質を含有する家庭用品の規制については、これを怠ると国民の健康を損なうおそれがあるため、必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一部少額による随意契約がある。 なお、支出委任先である国立医薬品食品衛生研究所(厚生労働省の施設等機関)は、医薬品等の品質、安全性、有効性等について研究を行っている唯一の国立機関であり、その選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	業務内容を考慮し、単位あたりコストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を実施する上で、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	家庭用品試買等調査による違反率の急激な増加もなく、また、毎年度家庭用品の健康被害情報を調査するとともに、必要な家庭用品規制基準の策定等を進めており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国立の機関や都道府県と連携して、適切な活動を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、その見込みに見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	保健衛生上の見地から、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	・活動内容については事業内容を適切に反映したものであり、支出先の選定についても適切である。 ・支出委任については今後もその必要性等を精査し、適正な額の支出を実施していくものとする。			
	改善の方向性	本事業の効果等について引き続き把握分析・精査し、本事業の目的をより一層果たせるように努めていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	351	平成23年度	319	平成24年度	278
平成25年度	332	平成26年度	343		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
44.8百万円

家庭用品安全対策の推進

【支出委任】

A. 国立医薬品食品衛生研究所
42.5百万円

B. 事務費
2.3百万円

家庭用品の安全対策にかかる調査

旅費、謝金、印刷製本費

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.国立医薬品食品衛生研究所			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
光熱水料	電気・ガス・水道	11.4			
消耗品費	研究消耗品	9.9			
雑役務費	研究調査	8.9			
賃金	賃金職員	7.4			
備品費	研究機器	4.9			
計		42.5	計		0
B.事務費			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委員等旅費	委員等旅費	0.1			
計		0.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.国立医薬品食品衛生研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	家庭用品規制基準調査等	42.5		

B.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	委員等旅費	0.1		
2	委員B	委員等旅費	0.1		
3	扶桑速記印刷(株)	第1回家庭用品安全確保マニュアル(防水スプレー検討会)	0.1	随意契約	
4	委員C	委員等旅費	0.1		
5	委員D	委員等旅費	0.1		
6	委員E	委員等旅費	0.1		
7	委員F	委員等旅費	0.1		
8	委員G	委員等旅費	0.1		
9	委員H	委員等旅費	0.1		
10	委員I	委員等旅費	0.1		